

お客さま 各位



浜松いわた信用金庫

理事長 高柳 裕久
東新町支店長 鈴木 徹

「東新町支店」移転のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長年にわたり当地域のお客さまからご愛顧いただいております「東新町支店」は、2023年7月18日(火)より「磐田本店営業部・今之浦支店」内にて、店舗内店舗(※)の形態で営業させていただきますこととなりました。

このたびの移転に際しましては、お客さまにご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お取引に関するQ&Aを裏面に記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点はお遠慮なくお問い合わせください。

弊金庫は、これからもより一層のサービス向上に努めて参る所存でございます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※店舗内店舗とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し営業を行う方式です。

謹白

1. 移転日(窓口営業開始日)

2023年7月18日(火) ※現在地での窓口営業は2023年7月14日(金)までです。

2. 移転後の住所・電話番号・FAX番号

住所:〒438-0078
磐田市中泉1-2-1
(磐田本店営業部・今之浦支店内)

電話番号:0538-32-5111
FAX番号:0538-37-4546

(移転前住所(東新町支店)
〒438-0038 磐田市鎌田708-3)



3. お問い合わせ先 平日9:00~17:00

今回の移転に関して、ご不明な点は下記までにお問い合わせください。

連絡先:浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

☎ 0120-307-804

浜松いわた信用金庫 東新町支店 TEL:0538-36-6515 浜松いわた信用金庫 磐田本店営業部・今之浦支店 TEL:0538-32-5111



浜松いわた信用金庫

お取引に関するQ&A

Q1. 移転場所はどこですか？

A：「東新町支店」は「磐田本店営業部・今之浦支店」の店舗内に移転し店舗内店舗の形態で営業させていただきます。
なお、お取引店名は引き続き「東新町支店」となります。

Q2. 移転日はいつですか？

A：「東新町支店」現在地での窓口営業 2023年7月14日(金)まで
「磐田本店営業部・今之浦支店」内での営業開始日 2023年7月18日(火)から

Q3. 移転後の住所、電話番号はどうなりますか？

A：住所：〒438-0078 磐田市中泉1-2-1(磐田本店営業部・今之浦支店内) Tel:0538-32-5111 Fax:0538-37-4546

Q4. ATMコーナーは残りますか？

A：誠に申し訳ございませんが、「東新町支店」ATMは、2023年7月14日(金)15:00をもって営業を終了いたします。
ご不便をお掛けしますが、お近くの弊社金庫ATMをご利用ください。

Q5. 店名、店番、口座番号はどうなりますか？

A：変更ございません。
引続き通帳等に記載された、東新町支店、店番(143)、口座番号となります。

Q6. 通帳やキャッシュカード、証書はどうなりますか？

A：現在お持ちの通帳やキャッシュカード、証書は引き続きご利用いただけます。

Q7. 年金や給与の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通り口座に入金になります。

Q8. 公共料金等の自動引落しを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通り口座からのお支払いになります。

Q9. 事業性融資や各種ローン、出資金を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お客さまの手続きは不要です。今まで通りお取引いただけます。

Q10. 夜間金庫を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：誠に申し訳ございませんが、移転に伴い現在の夜間金庫はご利用できなくなります。
※現在夜間金庫をご利用中のお客さまには、別途ご案内をさせていただきます。お手数をお掛けしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

Q11. 東新町支店以外の支店と取引をしたいのですがどうすればいいですか？

A：東新町支店以外の支店との取引をご希望のお客さまはご希望の店舗への取引の移管手続きを行う必要がございます。
なお、この場合は、通帳などの口座番号が変更となること、諸手続きが必要となる場合があることをご了承ください。